

タイムマネジメントの意識の向上をめざした組織的な取組
 可児市立桜ヶ丘小学校

1. 目標

高学年担任の時間外業務の縮減 ～前年度比1日当たり30分削減～
 タイムマネジメントの意識の向上 ～意識を伴う行動100%～
 (『意識を伴う行動』とは時間外在校等時間の縮小を示す)

2. 加配教員に係る実施状況

非常勤	(週時間)	実施 教科	5年生			6年生		
			実施	学級	時間	実施	学級	時間
講師A	1.1 (準備2)	理科				○	3	9
講師B	5.5 (準備1)	音楽				○	3	4.5
講師C	5.5 (準備1)	図工	○	3	4.5			

3. 実践の内容

(1) 加配教員の活用について

①高学年の授業の空き時間の確保

6年生担任は、理科(週3h×3学級)9時間と音楽(週1.5h×3学級)4.5時間の加配活用と他の補充教員を加え一人当たり週4.9時間の空き時間を確保した。理科の専科教員が所属しない本校にとっては、講師Aの配置が担任の多忙化を解消する点において、とても大きな支援であった。

5年生担任は、図工(週1.5h×3学級)4.5時間の加配活用と他の補充教員を加え一人当たり週2.5時間の空き時間を確保した。

理科・音楽・図工の授業時間が空きになるだけでなく、教材研究や評価等の業務を削減できることを期待し活用した。

②教頭・教務主任の負担軽減による校務時間の確保

授業の持ち時間について、前年度比が、教頭分 5.5-4=1.5時間減、教務主任 11-7.5=3.5時間減となり、合計5時間を確保した。

(2) 日常の勤務におけるタイムマネジメントの意識の啓発

予測ができない状況に合わせ感染症対策を講じて教育課程を修正しながらの学校運営である。働き方改革を確実に前進させるために、『タイムマネジメントの意識の向上』を合言葉とした。今年度「教職経験の少ない職員」や「学年主任等のリーダー的な校務分掌を初めて担当する職員」がとても多い、職員構成の実態を加味し、昨年度までの業務や習慣を再度見直し新たな時代に即した働き方を追究した。

①教職経験の少なさや初の校務分掌担当職員への支援体制

- ・『ひふみ会』研修の実施 …教務主任運営。基礎形成期の職員(1～3年目職員、及び講師)への教科や生徒指導・事務処理等の研修
- ・各学年団の見届けと支援…教務主任や生徒指導主事などの資質貢献期にあたる職員による日常的な支援、加えて5名の初担当の学年主任が相談できる主任会の自主的な実施

②時間外在校等時間の意識化

- ・退勤時刻の統一 原則19:00退勤
- ・水曜日や8の付く日の早く家庭に帰る日の徹底した実施 原則18:00退勤

③感染症対策等の現状に合わせた不断の業務の見直し

- ・学校行事の中止や変更、それに伴う新たな活動の創造

- ・成績処理の改善（前期教育通信での所見欄廃止と保護者懇談での説明）
- ・感染症対策に関する業務変更と改善
- ・市費業務支援員1名（スクール・サポート・スタッフ）の活用
…消毒作業等について配置時より各日あたり90分の業務削減

4. 評価結果

	高学年担任の 平均空き時間数			時間外勤務時間・9月～11月の比較 上段の値：全教職員《県費負担教職員》の月一人当たりの平均値 下段（ ）内の値：高学年担任のみの一日当たりの平均値			
	5年	6年	【比較A】	9月	10月	11月	9～11月平均【比較B】
R1	1.5	1.5	1.5	55時間13分 一日平均3:13	61時間07分 一日平均3:22	50時間11分 一日平均3:01	55時間31分 一日平均3:12
R2	2.5	4.9	3.7	46時間16分 一日平均2:46	58時間57分 一日平均3:04	44時間14分 一日平均2:29	49時間49分 一日平均2:46

(1) 高学年担任の時間外業務について

上記の表より、空き時間の確保については、前年比平均（3.7 - 1.5＝）週当たり2.2時間【比較A】増加できた。また、時間外勤務については、前年比一日当たり平均（3:12 - 2:46＝）26分【比較B】削減できた。

(2) タイムマネジメントの意識について

1月職員の意識調査を実施したところ、目標設定の意識を持つことは通年を通して全員で100%であったが、「今回の取組で、多忙化解消について業務を見直し実践し成果を出すことができましたか。」には、できた10名どちらかというのできた13名（肯定的回答合計23名）、できなかった4名であった。肯定的な回答から判断すると、成果の実感意識は85%であった。

(3) 全職員対象の時間外在校等時間（原則1箇月45時間）について

上記の表より、9月～11月期の前年度比は、（55時間31分 - 49時間49分＝）月一人当たり5時間42分【比較B】削減できた。原則45時間は4時間49分オーバーしている結果である。今年度の時間外勤務を縮減するための業務改善の支障になる原因については、過去経験のない感染症の感染防止対策、新指導要領完全実施における教科指導等の準備、本校の教職経験が少ない職員集団に起因する業務遂行の準備時間の確保が考えられる。

5. 成果と課題

(1) 成果

- 加配教員の配置により、高学年担任の授業持ち時間を削減することとなり、高学年担任の時間外業務の縮減につながった。今年度の様々な状況を考えると、目標30分に対して、評価結果は26分であったことは、おおよそ達成と考える。
- 全職員が意識を常に持ち、勤務することができた。時間外在校等時間は前年比5時間42分縮小。原則月45時間については、前述のように4時間49分超過しているが、1日当たりに換算すると約14分となり日常の感染症予防の為に朝の児童受入チェック業務で相殺され、成果の実感意識で評価せず、実績の伴う意識の向上と捉えることができる。

(2) 課題

- 今年度、高学年担任の負担軽減の加配教員に加え、前年度より少ない初任者1名、市費業務支援員といった人事面での配置から、時間外業務の縮小に効果があった面を新年度の職員構成で工夫したり、業務を改善したりする不断の努力からの追究が必要である。
- タイムマネジメントの意識とその成果については、各職員により大きな差がある。また、基礎形成期の職員や初めての校務担当、勤務校の異動等の要因により、業務時間の中で、十分な教育活動ができる準備の時間確保を、業務時間全体の中で、どうバランスをとっていくのか今後も工夫した改善が必要である。